

9月定例議会

まちの
家計簿
VOL. 2

平成7年度 9月補正予算の公表

一般会計補正予算額は 1億3084万5千円

9月定例議会で一般会計の補正予算が成立しました。補正予算額は1億3084万5千円で、これにより一般会計の予算総額は46億5214万5千円になります。

歳入では、景気低迷により依然厳しい財政状況にあるとはいうものの、町の一番大きな財源である地方交付税のうち普通交付税の額が決定するとともに、6年度からの繰越金が確定し、どちらも当初予算を上回る額を確保することができたことから、今回これらについて増額の補正をしました。また、地方交付税の次に大きな財源である町税についても、農業所得の伸び等を背景に当初予算に計上した額は確保できる見込みとなりました。

このように今年度の事業を実施するにあたり、当初の見込み以上の財源を確保できる見通しがついたことから、当初予算では基金繰入金（積立金の取り崩し）として2億円を計上しましたが、これを1億円減額します。この結果取り崩さず

防災対策 阪神大震災を教訓に防災対策強化

「ふるさと光町の一層の発展のため、きめ細かな事業を……」をキヤッチフレーズにスタートした平成7年度。安定した財政運営のもと、今回の補正予算により、更にきめ細かな事業を展開します。

「ふるさと光町の一層の発展のため、きめ細かな事業を……」をキヤッチフレーズにスタートした平成7年度。安定した財政運営のもと、今回の補正予算により、更にきめ細かな事業を展開します。

ご家庭に備え付けの防災行政無線個別受信機の修繕料を増額しました。
風じん個別接種料
法改正により集団接種から一部個別接種へ移行

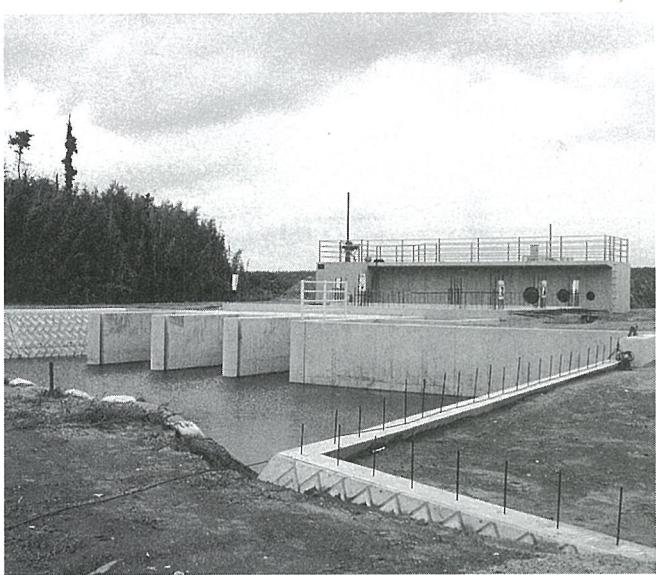
予防接種の方法が、指定の医療機関において、個別に接種を受ける方法へ一部変更になります。これに伴い町は、予防接種を受けた人数分の料金を委託料として医師に支払うこととなりました。

号のひかり広報で詳しくお知らせしていますのでご覧ください。

ご家庭に備え付けの防災行政無線個別受信機の修繕料を増額しました。
風じん個別接種料
法改正により集団接種から一部個別接種へ移行

予防接種の方法が、指定の医療機関において、個別に接種を受ける方法へ一部変更になります。これに伴い町は、予防接種を受けた人数分の料金を委託料として医師に支払うこととなりました。

号のひかり広報で詳しくお知らせしていますのでご覧ください。



県営湛水防除事業により木戸地先に建設中の排水機場

強制排水で湛水による被害を解消
木戸地先の栗山川周辺は排水が悪く、湛水により農作物等が被害を受けています。これを未然に防ぐため、強制的に栗山川に放水する